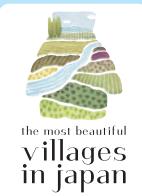


かみかつ 11

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向け
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



No.656
2025
月号

万博で繋げる いのち輝く未来 未来社会



もくじ

上勝中学校大阪・関西万博でナイジェリア連邦共和国と交流	2
町制施行70周年・ゼロ・ウェイストセンター5周年記念イベント開催	3
令和6年度決算報告	4~5
令和6年度上勝町人事行政の運営等の状況	6~7
令和7年度上半期の財政状況 ほか	8
上勝町教育委員会教育長再任・新規採用職員紹介	9
ゼロ・ウェイスト宣言	10~11
文化・スポーツ関係	12~13
地域おこし協力隊活動報告	14
第11回徳島サマーキャンプ開催 ほか	15
高齢者教室	16
「健康の達人」になろう	17

こんにちは保健師です ほか	18~19
町内県道沿い一斉景観整備にご協力をお願いします ほか	20
彩保育園 放水体験/上勝小学校3年生 防災学習	21
「かみかつで食べトク券」について	22
高鉢公民館管理人変更について ほか	23
ニホンザル対策強化事業のお知らせ ほか	24
案内板	25~30
11月担当医表・今月の納税 ほか	31
町民の詩歌 ほか	32
戸籍の窓口 ほか	33
フォトスケッチ	34

上勝中学校

大阪・関西万博でナイジェリア連邦共和国との交流活動を発表しました

10月13日、大阪・関西万博最終日、「関西パビリオン多目的エリア」にて、徳島県主催「TOKUSHIMA MA FUTURE EXPO 2025」が開催され、上勝中学校、株式会社いいろどり、花本町長、企画環境課が参加しました。

【交流活動を発表】

中学生17人は、昨年度から実施してきた上勝町とナイジェリア連邦共和国の国際交流プログラムの活動を来場者に向けて発表しました。

ナイジェリア訪問団が上勝町を訪れ、ゼロ・ウェイストの取り組みを視察、ごみの分別体験をしたり、彩山での植樹、KINOOFの草木染め体験、上勝中学校を訪れたナイジェリアパビリオンのトウンデ代表らとの和菓子づくり、ナイジエリアの歴史や文化を教えていただいたことなど、ナイジェリアの方々と多くの交流が実施できました。また訪問した大阪・関西万博ナイジェリアパビリオンでは、廃棄金属を使ってアート作品を作つ

ていることなど、地球を守り、人々を支え、持続可能な社会をつくるためのメッセージを発信している点が上勝町の取り組みとつながっていると感じました。

このナイジェリアとの国際交流事業や発表を通して取り組みを内

外にPRし、上勝町を知り、興味をもつて関わってくれる関係人口を増やすことで、よりよい地域づくりを進めたい。私たちはこれからも、世界的な視野に立ち、人々との交流を図りながら、持続可能な社会を実現するために、ものづくりの段階から環境への負荷が少なくなる工夫を発信していく」と語りました。

【ナイジェリア国歌斉唱】

ソプラノ歌手であり、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業で、全国各地の国歌指導を行った新藤昌子先生のレッスンを受けて練習してきたナイジエリア国歌を、新藤先生のピアノ演奏で中学生全員が齊唱、披露しました。

中学生の発表や国歌斉唱にはナイジェリアパビリオンのトウンデ代表と、マイティさんも会場にかけくださいました。

【ワークショップ】

会場内では上勝中学校（彩×遊山箱フォトブース）と株式会社いいろどり（「木の布」のあづま袋×ナイジェリア・彩スタンプ）のワークショップを開催し、多くの来場者に上勝町を紹介することができました。

大阪・関西万博は閉幕しましたが、万博の素晴らしい機会を通じて生まれた新しい絆をこれからも大切に育て、町の未来を担う子どもたちに持続可能な未来をつなぐ取り組みを進めてまいります。

（企画環境課）



「木の布」のあづま袋×ナイジェリア・彩スタンプのワークショップはすぐに予約で埋まる大人気でした。



ナイジェリア国歌斉唱前の中学生とトゥンデ代表、マイティさん、新藤昌子先生(右奥)



3か月ぶりにお会いしたトゥンデ代表とマイティさんはやさしく、笑顔で中学生に声をかけてくれました。

10／12(日) 町制施行70周年・ 13(月) ゼロ・ウェイストセンター 5周年 記念イベントを開催しました



10月12日(日)～13日(月)の2日間にわたって、ゼロ・ウェイストセンターにてイベントを開催しました！12日の午前中は雨が降ることもありましたが午後は回復し、13日はお天気に恵まれ、町外の方を中心に、町内からもたくさんの方が会場を訪れました。

子ども向けワークショップでは、「みつろうラップづくり／12日」と「廃材から音を奏でよう！／13日」を実施し、両日で約40名の参加があり、環境問題について学びながら、楽しくモノづくりを行いました。

両日実施した「上勝町の暮らしに触れるツアー」では、移住に関心のある10名が東京・愛知・名古屋から参加し、町営住宅の見学や、町内に住む移住者から日常の話を聞き、町の暮らしがどのようなものか、知っていただける機会になりました。ツアー参加者からは、「住まいや仕事に関して、実際に見て、具体的な話が聞けて良かった」「ぼんやりしていた移住後のイメージが、よりクリアになった」などの感想が聞かれました。

12日の夜のKamikatsu Future Tableでは、町内の小学4～6年生12名が考案した「未来に届けたい味」を盛り込んだメニューについて、「なぜ、この食材を選んだか」「料理のどの部分に注目してほしいか」など、自分達の想いをお客様に向けて発表しました。表原シェフが作った料理を子ども達がお客様の席まで運び、一緒にテーブルを囲んで、会話を楽しみながら味わいました。

イベント期間中はフードや本などのマーケットも開催し、(株)もくさんでは木材のアウトレットセール、ひだまりでは着物フェア、10周年を迎えるRISE & WIN Brewing Co.ではトークセッションや地元農家とのマルシェ、徳島初開催のギブミーベジタブルなど、一緒になって今回のイベントを盛り上げてくれました。

イベント開催に際し、ご協力いただいた皆さま、ご参加いただいた皆さま、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。
(企画環境課)



P34「フォトスケッチ」にも写真を掲載しています。

37億3,802万2千円

令和6年度 会計別決算の概要

(単位:千円、%)

区分	歳入	歳出	対前年度増減率	差引
総額	4,186,084	3,738,022	△ 4.1	448,062
普通会計	3,520,393	3,107,726	△ 2.6	412,667
一般会計	3,519,963	3,107,296	△ 2.6	412,667
奨学資金会計	430	430	△ 33.2	0
特別会計	665,691	630,296	△ 10.9	35,395
国民健康保険事業勘定会計	161,401	150,750	△ 12.6	10,651
介護保険会計	324,276	303,510	△ 10.3	20,766
上勝町診療所会計	107,407	105,217	1.3	2,190
福原診療所会計	15,916	15,916	22.4	0
後期高齢者医療会計	53,327	52,017	14.8	1,310
高鉢財産区会計	3,364	2,886	△ 15.4	478

(地方財政状況調査による決算額のため、決算書とは数値が異なる場合があります。)

令和6年度に行った主な事業

(単位:千円)

電源立地地域対策交付金事業(町道杉山線舗装工事)	4,642
地域おこし協力隊活動事業	32,009
起業人材確保育成支援事業	9,067
町営バス運行事業	38,929
美しい集落再生プラン支援補助事業	18,576
地区敬老会補助事業	807
出生祝い金事業	1,200
乳幼児医療事業	3,815
児童手当	12,970
保育園運営事業	59,349
放課後児童健全育成事業	9,740
救急患者輸送事業	17,270
救急医療対策病院群輪番制運営事業	2,446
母子保健事業	4,072
健康増進事業	4,399
予防接種事業	5,663
中山間地域直接支払交付金事業	23,913
多面的機能支払交付金事業	1,747
地籍調査事業	54,527
有害鳥獣買上補助事業	8,261
上勝町森林環境基金事業	48,890
森林基盤整備事業	107,408
県単林道舗装事業	11,265
雇用推進事業	5,255
社会資本整備総合交付金事業	13,929
道路メンテナンス事業	27,360
地方創生道整備推進交付金事業	26,700
町営住宅整備事業	158,680
耐震性貯水槽整備事業	15,726
小中学校入学祝い金事業	1,500
スクールバス運行事業	8,479
アララギ学習会(小学校・中学校)事業	3,662
傍示定住センター・傍示社会体育館屋根塗装工事	3,960
物価高騰対策支援給付金支給事業	9,965
物価高騰対応臨時交付金事業	15,412
学校給食調理場(食器洗浄・食器消毒機)	10,186

決算報告

令和6年度

令和6年度決算が、9月定例議会において認定されました。町民の皆さんから納めていただいた税金や地方交付税などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の上勝町の財政がどのような状況なのかをご報告します。

普通会計の決算は、歳入35億2,039万3千円、歳出31億772万6千円で、歳入歳出差引額は、4億1,266万7千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源6,838万5千円を差し引いた実質収支額は3億4,428万2千円の黒字決算となりました。

前年度と比較し、積立金は増加、災害復旧事業費や普通建設事業費は減少しました。歳出決算額は前年度より8,177万円減少しました。

基金(貯金)残高は、前年度より1億9,512万1千円(3.4%)増加し、58億6,838万1千円。地方債(借金)残高は、7,792万5千円(2.2%)減少し、35億3,895万円となっています。

実質公債費比率(3年平均)は、前年度の5.3%から0.7ポイント増加して6.0%となっています。

経常収支比率は、前年度の89.4%から1.2ポイント減少し88.2%となりました。この比率は、低いほど財政状況の弾力性と健全性が高いことを示します。

本町は自主財源が乏しく、ほとんどの財源を交付税・補助金等に依存しており、国・県の財政状況の影響を受ける構造となっているため、歳入歳出の見直しを行うなど財政の健全化に努めていく必要があります。

特別会計については、特定の事業にともなう保険料や使用料などによって事業を行うための会計でお金の流れを分かりやすくするために会計を区別しています。

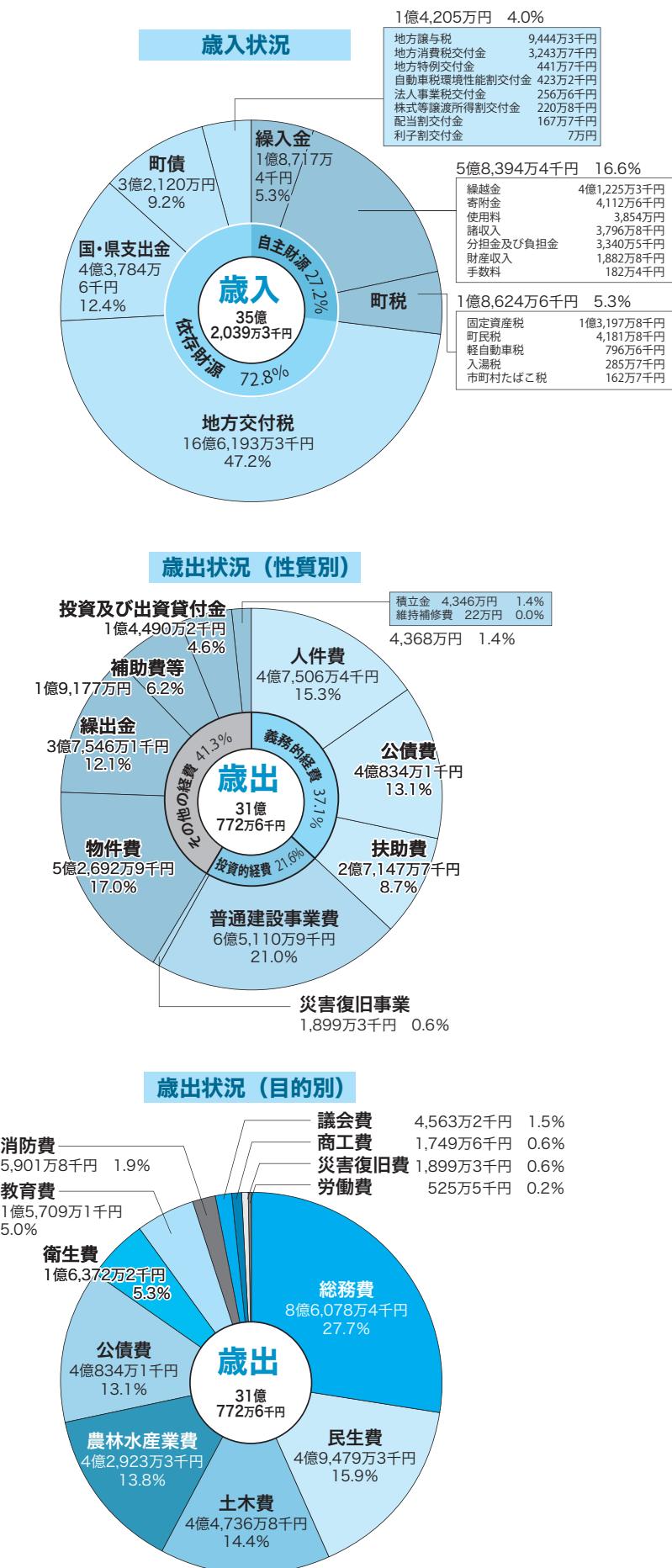
用語解説

自主財源	
町税	私たちが納めた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税
緑入金	使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
緑越金	前年度決算の剩余金を翌年度に繰り越して使用するお金
その他の 自主財源	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などのお金
依存財源	
地方交付税	地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
国庫支出金	国の補助事業に対する国からのお金（これに県や町のお金も合わせて各種事業が行われます）
県支出金	県の補助事業に対する県からのお金（これに町のお金も合わせて各種事業が行われます）
町債	町が各種事業を行うために国などから借り入れたお金
その他の 依存財源	地方譲与税、地方消費税交付金、自動車税環境性能割交付金などのお金

義務的経費	
人件費	特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費
公債費	町が国などから借りた借金返済の経費
扶助費	高齢者・こども・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
投資的経費	
普通建設事業費	道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
災害復旧事業費	台風などの災害により被災した施設を復旧するための経費
その他の経費	
物件費	需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
維持補修費	道路・公共施設などを修繕するための経費
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
積立金	財政運営を計画的に行うためにお金を積み充てる経費
緑出金	一般会計と特別会計の間で相互に資金運用するための経費
その他	投資及び出資金、貸付金、予備費

議会費	議会活動や運営委員会に要する経費
総務費	人事・企画・財政・戸籍・統計や交通安全など他部門に分類されない事業に要する共通経費
民生費	障害者福祉・児童福祉・高齢者福祉・国民年金などの事業に要する経費
衛生費	ごみゼロ活動や健康診断・感染症予防・母子保健・予防接種などに要する経費
労働費	労働福祉の事業に要する経費
農林水産業費	農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
土木費	道路や河川などの社会資本整備のための経費
消防費	消防・防災事業などに要する経費
教育費	学校教育・生涯学習・文化振興・スポーツ振興などの事業に要する経費

歳入歳出の決算構成



医療職給料表(1)

等級	標準的な職務
1級	准看護師の職務
2級	看護師、保健師又はこれに相当する業務を行う准看護師、保健師補の職務
3級	高度な知識、又は経験を必要とする業務を行う看護師、保健師の職務
4級	主任看護師、管理職的保健師の職務
5級	看護師長、保健師長の職務

医療職給料表(2)

等級	標準的な職務
3級	診療所長の職務
4級	診療所長の職務

(5) 特別職・議員等の報酬の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
	条例での給料・報酬	
町長	727,000円	○6月期 1.700月分
副町長	582,000円	○12月期 1.750月分
教育長	530,000円	
議長	257,000円	
副議長	218,000円	
議員	182,000円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

勤務をする日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (午後零時から午後1時までの間は休憩時間)
1週間当たりの勤務時間	38時間45分

(2) 休暇制度

区分	休暇の種類		休暇日数等
	年次休暇	休暇日数等	1年につき20日以内
特 別 休 暇	1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通しや断又は隔離	その都度必要と認める期間	
	2 風水震火災その他の非常災害による交通しや断	その都度必要と認める期間	
	3 風水震火災その他の天災地変による職員の現住居の喪失又は破壊	その都度必要と認める期間。 ただし、10日以内。	
	4 その他交通機関の事故等の不可抗力の事故	その都度必要と認める期間	
	5 裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼出しに応ずる場合	その都度必要と認める期間	
	6 選挙権その他公民としての権利の行使	その都度必要と認める期間	
	7 骨髄移植のための骨髓若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髓移植のため骨髓若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等を行うとき。	その都度必要と認める期間	
	8 所轄公署の事務又は事業の運営上の必要に基づく事務又は事業の全部又は一部の停止	その都度必要と認める期間	
	9 通信教育における面接授業を受ける場合	その都度必要と認める期間。 ただし、1年につき20日以内。	
	10 国民体育大会に参加する場合	その都度必要と認める期間	
有 休 暇	11 婚姻の場合	その都度必要と認める期間。 ただし、7日以内。	
	1102 職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年において5日(当該通院等が体外受精等の他の町民が定める不妊治療に係るものである場合にあっては、10日)の範囲内の期間	
	12 妊娠障害のため勤務すること	当該妊娠期間中ににおいてその都度必要と認める期間。 ただし、7日以内	
	1202 妊娠中の職員が通勤を利用して交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合	正規の勤務時間の始め又は終りにつき、1日を通じ1時間を超えない範囲内で各自必要と認める期間	
	13 妊娠中又は分ぶん後に母子保健法第10条又は第13条に規定する保健指導又は健康審査を受ける場合	妊娠7月まで4週間に1回、妊娠8月から9月まで2週間に1回、妊娠10月から分ぶんまで2週間に1回、分ぶん後まで2週間に1回	
	14 分ぶんの場合	分ぶんの予定期8週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)に当たる日から分ぶんの日後6週間に当たる日までの期間においてあらかじめ必要と認める期間	
	15 職員が夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため勤務しないことが相当と認められる場合	一年の7月から9月までの期間において5日	
	16 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	その都度必要と認める日または時間。 ただし、1年につき5日(その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては10日)	
	1602 職員が要介護者の介護その他の世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	その都度必要と認める日または時間。 ただし、1年につき5日(要介護者が2人以上の場合にあっては10日)	
	17 生理日に勤務することが著しく困難な場合	その都度必要と認める期間。 ただし、3日以内。	
給 休 暇	18 職員が生後1年に達しない生児を保育する場合	1日2回、1回30分	
	19 職員が配偶者の分ぶんに伴い勤務しないことが相当であると認められる場合	職員の配偶者が分ぶんのため入院する等の日から分ぶんの日を2週間に当たるまでの期間において、その都度必要と認める日または時間。 ただし、2日以内	

※右上段へ続く↗

休暇の種類		休暇日数等
有	1902 職員の配偶者が分ぶんする場合で、当該分ぶんに係る又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合	その分ぶん予定日の8週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前にから当該分ぶんの日後8週間に経過するまでの期間において、その都度必要と認める日または時間。
特 别 休 暇	20 父母、配偶者又は子の祭日	その都度必要と認める期間。ただし、2日以内。
	21 忌引	死者の区分に応じ、1日から10日の範囲内で必要と認める期間。
	22 リフレッシュ休暇	新規に職場として採用された日から起算して、10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年に達するまでの期間において、1年につき3日以内。

有	職員が自発的にかつ、報酬を得ない次に掲げる社会に貢献する活動(準)を職員に対する支援する活動(以下「准」といふ) ①地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地又はその周辺の地域にあける生活関連物資の配布その他の被災者に対する活動 ②身体障害者虐待認定、特別養護老人ホームその他の施設の運営等 ③(1)に掲げる活動の範囲上若しくは精神上の障害がある者は又は負傷し、若しくは疾患にかかる者に対して必要な措置を講ずること目的とする施設における活動 ④(2)に掲げる活動の範囲上若しくは精神上の障害、負傷又は疾患により常態として日常生活を営むのに支障がある者とその他の日常生活を支援する活動	その都度必要と認める場合。 ただし、1年につき5日以内。
無 給	介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに3日を超えて、かつ、通算して月を超えない範囲内に指定する期間において勤務しないことが相当であると認められる場合
	介護時間	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する3年の期間内において1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合。ただし、1日につき2時間以内
	組合休暇	1年につき30日を超えない範囲内で、その都度必要と認める期間
	無給休暇	任命権者又はその委任を受けた者が必要と認めた期間

◇取得実績

(令和6年1月から令和6年12月)

調査対象職員数	年次休暇	区 分	育児休業 内新規取得者
	取得総日数		
50人	563日	11.3日	3人 1人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数

(単位:人)

処分内容	処分者数	処分事由	処分内容	処分者数	処分事由
分限処分	免職	0	免職	0	
	降任	0	停職	0	
	休職	0	減給	0	
	降給	0	戒告	0	
	失職	0	訓告等	0	

5. 職員の服務の状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の勤務のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止・営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられます。

6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況 (単位:人)

研修区分	研修内容等	受講者数
徳島県自治研修センター	市町村職員研修・新規採用職員研修・法制執務講座等	23
徳島県自治研修センター以外の研修	人権研修	37

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業(徳島県市町村互助会に加入)

① 会員数 (令和6年4月1日現在)

区分	会員数	互助会名
上勝町職員	57人	一般財団法人 徳島県市町村職員互助会

(※会員数は、特別職3名を含む)

年度	会員掛金 A (会員個人支出分)(円)	町補助金 B (公費支出分)(円)
令和6年度決算額	673,000	673,000

③ 事業内容

給付事業	医療費補助金・入院差額料・入院見舞金・結婚祝金・出産祝金・入学祝・永年会員祝金・死亡弔慰金・災害見舞金・育児休業一時金・介護休業給付金・介護休業一時金・退職賃別金
厚生事業	銀婚祝品・ライフプランセミナー・退職記念品・スキー教室・夏期保養施設・文化教養講座・子育て支援
助成事業	人間ドック及び脳ドック助成・在宅介護助成・保養所利用助成・遺児奨学助成・公的資格助成・旅行費用助成

(2) 福利厚生事業(上勝町)

(単位:人)

区分	受診者数
人間ドック	43

定期健康診断(徳島県総合健診センター外)

14

(3) 公務災害補償制度

公務災害認定件数	通勤災害認定件数
0件	0件

令和6年度 上勝町人事行政の運営等の状況

上勝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況 (単位:人)

令和4年 4月1日現在 職員数	令和5年 4月1日現在 職員数	令和5年度中		令和6年 4月1日付 採用者数	令和6年 4月1日現在 職員数
		採用者数	退職者数		
57	56	1	4	3	55

(兼務の場合は、上位職に計上)(単位:人)

職名	職員数	職名	職員数
会計管理者	1	主事補	11
参考事	1	医師	1
課長等	7	保健師	3
主幹	5	保健師補	0
課長補佐	5	看護師長	1
主席	3	看護師	2
係長	2	理学療法士	1
事務主任	4	技能労務職	2
主席	6	計	55

条例定数からみた職員数 令和6年4月1日現在 (単位:人)

区分	定数	職員数 令和6年4月1日現在	比較
(1) 町長の事務部局の職員	職員	57	42 ▲15
(2) 議会の事務局の職員	事務局長	1	1
(3) 選挙管理委員会の職員	書記	1	兼務
(4) 監査委員の職員	職員	(1名)兼務	兼務
(5) 農業委員会の職員	書記	1	兼務
(6) 教育委員会の事務部局の職員	職員	4	5 1
(7) 教育委員会の所管に属する学校 及び学校以外の教育機関の職員	教諭	2	0 ▲2
	職員	4	1 ▲3
	医師	3	1 ▲2
(8) 国民健康保険診療所 会計の職員	看護師	4	3 ▲1
	理学療法士	1	1
	職員	1	1
計		79	55 ▲24

2. 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 令和6年4月1日現在

区分	平均給料月額	平均年齢	ラスパイレス指数
行政職	301,398円	43.3歳	R 2 95.2
技能労務職	252,600円	61.0歳	R 3 95.0
医療職(医師等)	487,100円	39.0歳	R 4 95.3
医療職(保健師・看護師等)	320,300円	41.2歳	R 5 95.1
			R 6 94.0

(2) 初任給基準

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	220,000円	204,400円	188,000円
区分	博士課程修了	医大卒	
医療職(医師)	366,200円	291,400円	
区分	大学卒	短大3卒	短大2卒
医療職(保健師・看護師等)	255,400円	249,400円	240,600円
			養成所卒
			207,700円

(3) 手当制度の状況

手当名	支給額等
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 • 配偶者 月額 6,500円 • 子 月額 10,000円 • その他 月額 6,500円 (扶養親族たる子のうち15~22歳の者は、5,000円加算)
通勤手当	通勤距離(片道)が1km以上で自動車等を使用する職員に支給 • 1km以上 2km未満 月額 2,400円 • 2km以上 6km未満 月額 4,200円 • 6km以上 10km未満 月額 6,000円 • 10km以上 月額 8,400円

手当名	支給額等
住居手当	借家等に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 • 借家等居住 ①月額27,000円以下のお家賃を支払っている職員 家賃の月額から16,000円を控除した額 ②月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が17,000円を超えるときは17,000円)を11,000円に加算した額
管理職手当	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 平成19年4月から支給額の定額化を実施(在職級・職務の級により支給額を決定) 1. 行政職 職務級 区分 職務 支給額 6級・5級 1種 会計管理者・参事 60,000円以内 5級 2種 総務課長 50,000円 5級 3種 総務課長以外の課長等 39,000円 5級 4種 総務課主幹・総務課長補佐(総括) 35,000円 4級 4種 総務課主幹・総務課長補佐(総括) 31,000円 4級 5種 総務課長補佐(財政担当) 24,000円 5級 6種 主幹 19,000円 4級 6種 主幹 17,000円 4級 7種 総務課長補佐 17,000円 2. 医療職(医師等) 1.2.3.4級 1種 診療所長 130,000円以内 3. 医療職(保健師・看護師等) 5級 1種 保健師長・看護師長 19,000円 4級 1種 保健師長・看護師長 17,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた職員に支給 ※()は、月60時間を超えた場合 • 時間外勤務 1時間につき 当該職員の時間単価×100分の125(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の150(100分の175) • 休日の場合 当該職員の時間単価×100分の135(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の160(100分の175)
宿手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 • 本庁 1回 5,000円
期末手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 • 6月期 期末手当基礎額×1.225月分 • 12月期 期末手当基礎額×1.275月分 (役職段階別加算措置 有)
勤勉手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 • 6月期 勤勉手当基礎額×1.025月分 • 12月期 勤勉手当基礎額×1.075月分 (役職段階別加算措置 有)
特殊勤務手当	職員の勤務が著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務と認められる場合に支給 手当名 手当額 摘要 医師手当 予算の範囲内 月額 税務特殊勤務手当 2,000円 月額 現場作業手当 3,000円 月額 防疫等作業手当 1,000円 1件 死体処理手当 1,000円 1件 精神保健業務手当 500円 日額 野犬処理手当 500円 日額

(4) 級別標準職務表

行政職給料表

等級	標準的な職務
1級	定型的な業務を行う主事、主事補、用務員の職務
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、用務員の職務
3級	主席、係長、事務主任の職務
4級	主幹、課長補佐の職務及び特に高度な知識又は経験を必要とする業務を処理する主席、係長の職務
5級	会計管理者、室長、課長、事務局長の職務及び困難な業務を所掌する主幹、課長補佐の職務
6級	参事の職務及び特に重要な業務を所掌する会計管理者、室長、課長、事務局長の職務

※右上段へ続く↗

令和7年度 上半期の財政状況

(令和7年9月30日現在)

上勝町財政事情の公表に関する条例の規定により、令和7年度上半期の財政の状況を次のとおり公表します。

予算執行状況

(単位：千円、%)

会計別	区分	予算額	歳入		歳出	
			収入済額	収入率	支出済額	支出率
			上半期分	上半期分	上半期分	上半期分
一般会計	会計	4,269,750	1,840,122	43.1	1,043,749	24.5
国民健康保険(事業勘定)特別会計		226,685	59,035	26.0	56,078	24.7
介護保険特別会計		358,726	139,692	38.9	121,382	33.8
国民健康保険(診療施設業勘定)特別会計		120,695	23,006	19.1	44,539	36.9
国民健康保険(福原診療施設業勘定)特別会計		20,388	860	4.2	6,503	31.9
奨学資金特別会計		2,040	1,620	79.4	0	0.0
後期高齢者医療特別会計		57,503	13,353	23.2	11,351	19.7
上勝町高鉢財産区特別会計		3,000	484	16.1	1	0.0
計		5,058,787	2,078,172	41.1	1,283,603	25.4

11月5日㈬に

緊急地震速報訓練を実施します

Jアラートを利用して地震の発生を伝える緊急地震速報（全国一斉）の訓練を実施します。
放送とともに、身をかがめるなどの安全確保行動（シェイクアウト訓練）を試みてください。

緊急地震速報訓練（気象庁）

訓練日時：令和7年11月5日(水) 午前10時頃に実施します。

放送内容：「(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは、訓練放送です。」×3回
※町内に設置された防災行政無線（屋外スピーカー）から一斉に放送されます。

その他：「緊急地震速報を聞いたら、まず安全確保行動をとる」
シェイクアウト訓練を行ってみてください。

とき：緊急地震速報訓練放送を合図に

ところ：その時、あなたがいる場所で

【注意事項】 当日の災害発生状況、気象状況等により中止になる場合があります。実際の災害等とお間違えのないようにご注意ください。



出典：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

11月12日㈬

Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します

国から住民へ地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を伝達するJアラート（全国瞬時警報システム）の全国一斉情報伝達試験(内閣府)が実施されます。

これに伴い、上勝町でも防災行政無線(屋外スピーカー)を通じて試験放送が流れます。

～全国一斉情報伝達試験(内閣府)～

訓練日時 令和7年11月12日(水) 午前11時頃に実施します。

放送内容 「これは、Jアラートのテストです。」(3回くりかえし)
※町内に設置してある防災無線から、一斉に放送されます。

【注意事項】 当日の災害発生状況、気象状況により中止になる場合があります。
実際の災害等とお間違えのないようにご注意ください。



【お問い合わせ】総務課

上勝町教育委員会教育長再任

立川信彦教育長の任期満了に伴い、令和7年9月22日に令和7年第6回上勝町議会定例会で任命の同意を受け、再度、教育長に任命されました。

令和7年11月1日現在の上勝町教育委員会

役 職	氏 名	任 期
教 育 長	立川 信彦	令和7年11月1日～令和10年10月31日
教育長職務代理者	柿田 雅史	令和5年7月1日～令和9年6月30日
委 員 員	藤田 陽子	令和6年10月1日～令和10年9月30日
委 員 員	横畠 行弘	令和7年6月1日～令和11年5月31日
委 員 員	竹中 恵子	令和7年7月1日～令和11年6月30日

【お問い合わせ】 教育委員会

新規採用職員紹介



【企画環境課】朝桐弘崇 (23歳)

- ・出身：阿南市那賀川町
- ・趣味：野球観戦、テレビゲーム
上勝町の皆様、初めまして。

10月1日より新規採用職員として企画環境課に配属となりました、朝桐弘崇と申します。

まだまだ上勝町についてはわからないことが多いですが、皆様のお力になれるよう日々努力を重ねてまいります。上勝町での生活をより良いものとしていくために一生懸命頑張っていきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

【住民課】長江竜聖 (28歳)

- ・出身：美馬市穴吹町
- ・趣味：バイク、車、釣り、金魚飼育
上勝町の皆様、はじめまして。

10月1日より新規採用職員として住民課に配属となりました、長江竜聖と申します。

大自然あふれる上勝町で仕事ができることを誇り思います。上勝町のことをまだ知らないので御迷惑をおかけすることもあると思いますが、精一杯上勝町のために働きますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

企画環境課主事補
朝桐
弘崇 (新規採用)
住民課主事補
長江
竜聖 (新規採用)

人事異動

令和七年十月一日付



ゼロ・ウェイスト宣言

2030年達成に向けて

**上勝町と花王株式会社が使用済み紙おむつのリサイクル促進に向けて包括連携協定を締結
使用済み紙おむつの炭素化リサイクルシステムの実証実験を開始**



(左)花本町長、(右)花王(株)常務執行役員 久保英明氏

花王(株)と包括連携協定を締結しました。

本町の焼却ごみは年間55t程度排出されており、うち約12tが使用済み紙おむつとなっています。

通常はごみとして焼却されCO₂を排出する使用済み紙おむつですが、装置の導入により、高い燃焼熱を備える半炭化物として生成され、化石燃料の代替燃料として利用することで、CO₂排出量の削減をめざします。また、燃料（リサイクル資源）として活用することにより、当町のリサイクル率アップも見込めます。

炭素化装置は年内を目標に上勝町ゼンターアーに設置する予定で、高齢者を含む幅広い世代が無理なく日常的に利用できるかどうかを検証します。

花王(株)が開発した「紙おむつ炭素化装置」を導入し、町内的一般家庭から出る紙おむつ類を燃料に加工して再利用する実証実験を始める予定です。本実証実験を開始するため、10月1日、上勝町ゼンターアーにて

炭素化リサイクルシステムによる 使用済み紙おむつ処理の課題解決とCO₂排出量削減



ちりつもポイントキャンペーン当選者

9月にポイントを貯めた方の中から抽選で8名の方に「ちりつもポイント300P」をプレゼント！

14・27・42・59・117・141・161・257

ポイント付与は「ゴミステーション」で行います。

※貯めたポイントは、様々な生活用品や町内で使える商品券、学用品などと交換できます。

お問い合わせ ◆企画環境課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

◆ゴミステーション ☎050-3438-8110 ◆ゼロ・ウェイストセンター ☎070-2616-9012

上勝町とリネットジャパンリサイクル株式会社 並びにSGムービング株式会社が特定家電及び 小型家電のリサイクル促進に向けて包括連携協定を締結

特定家電と小型家電の自宅回収サービスを提供できるよう、10月7日に包括連携協定を締結しました。

特定家電とは「テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン」の家電4品目のことです。回収時は宅内の設置場所から業者が搬出しますので、宅内からの運び出しが難しい方も利用しやすく、ごみ出しの選択肢が増えて利便性が上がります。パソコンや携帯電話等の小型家電については、段ボールに梱包して引取りを依頼すれば回収にきてもらうことができます。**いずれも有料での回収になります。**

【利用方法】

■特定家電

1 電話またはインターネットから申込み

①SGムービング株式会社 ☎**0570-056-006** (電話対応時間：10時から17時)

②インターネットから申込みされる場合は、QRコードを読み込んでください。

2 搬出方法

梱包不要、設置場所から業者が搬出。※エアコンは取り外しておくこと。

リサイクル料金及び運搬手数料（実費）が必要。

小型家電も一緒に引取り可能。（小型家電は下記の要領で梱包してください。）



■小型家電

1 電話またはインターネットから申込み

①リネットジャパンリサイクル株式会社 ☎**0570-085-800** (電話対応時間：10時から17時)

②インターネットから申込みされる場合は、QRコードを読み込んでください。



2 搬出方法

140サイズ以内の段ボールに、20kg以内であれば何個でも梱包可能。

1箱1,848円が必要。※パソコンが1台でも含まれていれば無料。

※140サイズ以内とは、段ボールの縦・横・高さの合計が140cm以内であること。

【リネットジャパンリサイクル株式会社】

小型家電リサイクル法認定業者であり、パソコンや携帯電話などの小型家電を佐川急便株式会社が宅配回収し、金・銀・レアメタル等の資源リサイクルを行っています。

【SGムービング株式会社】

佐川急便のグループ会社で、引っ越しや移転業務を専門としており、リネットジャパンリサイクル株式会社との協定により、特定家電4品目の回収にも対応しています。

特定家電及び小型家電の自宅からの回収が可能になりましたが、**ゴミステーションではこれまでどおり受入をしています。**自宅からゴミステーションまでは各自で運ぶ必要がありますので、ご都合に合わせてご利用ください。

【ゴミステーションに持ち込む場合】

特定家電…リサイクル料金+運搬手数料1,000円
小型家電…無料

令和7年度 上勝町連合運動会開催！

9月21日(日)に上勝町連合運動会が上勝小学校グラウンドにおいて半日開催で実施されました。途中天候が心配されましたが、保育園児、小学校児童、中学校生徒、一般等こどもからお年寄りまで多くの参加者が、各競技に一生懸命取り組み、大盛況のうちに閉会いたしました。

ご協力いただきましたスポーツ推進委員及び保護者等関係者の方々、ご来場及びご参加いただきました皆様ありがとうございました。



上勝町スポーツ協会主催

第59回彩杯グラウンドゴルフ大会の結果

9月27日(土)福川グラウンドにて、第59回彩杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。

9チーム、27名が参加し、さくらんぼチームが団体優勝、個人の部では武田ミサエさんが優勝されました。とても賑やかな大会となりました。

結果は次のとおりです。

●団体の部

優 勝 さくらんぼ（武田ミサエさん、峯下良子さん、松浦恵子さん）
準優勝 なでしこ
第三位 あじさい



団体優勝：さくらんぼ



個人優勝：武田ミサエさん

●個人の部

優 勝 武田ミサエさん
準優勝 山本好恵さん

●ホールインワン賞(順不同)

武田ミサエさん
峯下良子さん
山本好恵さん
葉利裕史さん



【お問い合わせ】教育委員会 ☎45-0111

上勝町芸術文化協会主催

第33回上勝町芸術文化祭の開催について

日程 11月22日(土) 作品展示 9時~15時30分

11月23日(日) 作品展示 9時~15時30分・芸能発表 13時~15時30分

場所 高鉢公民館

会員による生花・手芸・俳句・短歌・詩・絵手紙・写真・プラモデルの展示コーナー、園児・児童・生徒の図画や書道等も併せて展示しています。

23日には、琴・詩吟・舞踊・ギター弾き語り・オカリナ等の芸能発表もございますので、ご近所お誘い合わせのうえご来場ください。

詳しい日程及び内容は折り込みチラシをご覧下さい。

上勝町スポーツ協会主催

バドミントン大会について

日時 12月6日(土) 18時開始

場所 旭へき地集会室(旭体育館)

- 要項
- ・試合はダブルス制とします。
 - ・町内に在住する者もしくは町内の事業所などにおいて勤務する者が作るチームであれば年齢、男女混合などいずれの制約も受けません。
 - ・大会中のケガ等につきましては、主催者は一切責任を負いません。

参加申し込み 11月28日(金)(必着)までにチームの名簿を教育委員会まで提出してください。

【お問い合わせ】教育委員会 ☎ 45-0111

令和7年度 交通安全ポスター・デザインコンクール

上勝小・中学校の児童・生徒を対象に、第7回となる『交通安全ポスター・デザインコンクール』を開催したところ、今年は過去最多となる28名からご応募をいただきました。去る10月8日には、当協会役員による厳正な審査を行い、次の7点の入賞作品を決定いたしましたので、ご報告申し上げます。最優秀賞作品については、町内各所への掲示を依頼し、交通安全啓発活動を実施してまいりたいと考えております。今後とも、町民の皆さまの交通安全運動への理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

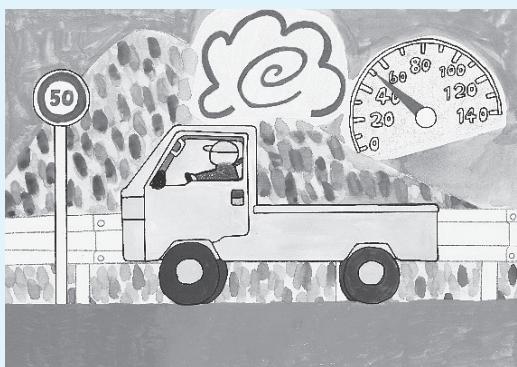
交通安全協会福原分会 会長 下岡卓司

最優秀賞 田村 悠さん(小5年)

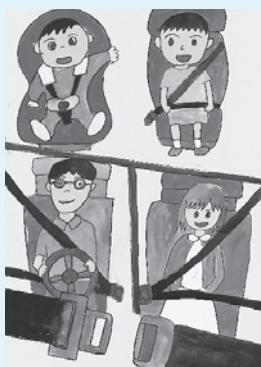
優秀賞 北山陽登さん(小6年)、金石隆成さん(中3年)

佳作 小学生の部 安井結都さん(2年)、豊浦彩代さん(5年)

中学生の部 久保慶典さん(1年)、北山來夢さん(3年)



最優秀賞作品 田村 悠さん
「安全運転」



優秀賞作品 北山 陽登さん
「全席シートベルトしてね」



優秀賞作品 金石 隆成さん
「あぶない!!「歩きスマホ」」

地域おこし協力隊活動報告

吉武 佳穂
【活動拠点】(社)ひだまり



こんにちは。(一社)ひだまり所属の吉武佳穂です。この夏は、ものづくり体験に関わらせてもらう機会が何回かありました。地域の方の教えを土台に、シユロの蠅叩きや稻わら細工を老若男女さまざまな方と一緒にしました。参加者の方にとつて体験が、地域に育つ材料やその周りの環境に興味を持つきっかけや、自分で作るおもしろさを感じることにつながっていたら嬉しいです。私自身は、人とい

つしょに手を動かすおもしろさを感じる(自由な発想や逆に教えてもらう等)と同時に、体験内容については改善点が多くあつたので、引き続き学び、練習を重ねていきます。

週の始まり月曜日に実施している「いきいき百歳体操」は、今年度からひだまりのほかに福原・傍示地区で出張開催をしています(他地区では住民課や包括支援センターが実施)。運動の場が身近にあることで、元気な体作りへのハードルが少しでも下がつたらいいなと思います。ただ、毎週場所が変わるのでかりづらさや送迎できること等、いろいろ課題もあります。

この夏は、ものづくり体験に関わらせてもらう機会が何回かありました。地域の方の教えを土台に、シユロの蠅叩きや稻わら細工を老若男女さまざまな方と一緒にしました。参加者の方にとつて体験が、地域に育つ材料やその周りの環境に興味を持つきっかけや、自分で作るおもしろさを感じることにつながっていたら嬉しいです。私自身は、人とい



縄ないイベントのようす

つしょに手を動かすおもしろさを感じる(自由な発想や逆に教えてもらう等)と同時に、体験内容については改善点が多くあつたので、引き続き学び、練習を重ねていきます。

年に剥いて初秋の味を楽しみました。

末尾となりましたが、日頃の隊員活動や暮らしにおいて、いつも温かいご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。今年度残り半年も、上のような活動を中心にしていきます。引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

週の始まり月曜日に実施している「いきいき百歳体操」は、今年度からひだまりのほかに福原・傍示地区で出張開催をしています(他地区では住民課や包括支援センターが実施)。運動の場が身近にあることで、元気な体作りへのハードルが少しでも下がつたらいいなと思います。ただ、毎

週場所が変わるのでかりづらさや送迎できること等、いろいろ課題もあります。

4月からのこれまでの活動報告をさせていただきま

す。ゆこうの生産量を少しでも上げるために農家さんから教わり、植え付けを行いました。来年はいろいろな課題もあります。

11月には、愛媛県での販売会、ゆこうを知りたいと

いう愛媛県八幡浜市からの視察、神奈川でのPR、販売会に行つてきます。上勝のゆこうが多くの方にファンになつてもらえるように尽力してまいります。

高野 啓太
【活動拠点】(株)いろどり



昨日に日程変更があり、4月からのこれまでの活動報告をさせていただきま

す。ゆこうの生産量を少しでも上げるために農家さんから教わり、植え付けを行いました。来年はいろいろな課題もあります。

11月には、愛媛県での販売会、ゆこうを知りたいと

いう愛媛県八幡浜市からの視察、神奈川でのPR、販

売会に行つてきます。上勝のゆこうが多くの方にファンになつてもらえるように尽力してまいります。

昨年に引き続き、ゆこう

収穫体験を企画し、町外の方向けに収穫やゆこう商品の販売を行いました。初心者でも収穫しやすかつた、楽しかったと言つてもらえた上勝との繋がりを作ることができました。

昨年の神奈川でのPR、販売会が大好評で、「この商品はどこで買えるのか」という声を受けて、ゆこうの商品を中心に取り扱うECサイトを立ち上げました。上勝の食文化や上勝町民しかし協力隊の高野です。活動から1年半が過ぎ、上勝の皆さんのご支援ご協力のおかげで、これまで活動することができました。感謝申し上げます。

4月からのこれまでの活動報告をさせていただきま

す。ゆこうの生産量を少しでも上げるために農家さんから教わり、植え付けを行いました。来年はいろいろな課題もあります。

11月には、愛媛県での販売会、ゆこうを知りたいと

いう愛媛県八幡浜市からの視察、神奈川でのPR、販

売会に行つてきます。上勝のゆこうが多くの方にファンになつてもらえるように尽力してまいります。

昨年に引き続き、ゆこう

第11回徳島サマーキャンプを開催しました

8月1日(金)～5日(火)に福島県、熊本県、徳島県の高校生と県内小中学生あわせて33名が自然の宿あさひで合宿しました。期間中にゴミステーション見学やヤッホー・ほら吹き体験、在住外国人のお話やJICAボランティア事業の説明を聞く講座などがありました。また手作りピザ焼き、竹筒ご飯、シリアル料理などを楽しみ、花火やバーレーボールで交流を深めました。事後のアンケートには、今回の上勝町での交流が、かけがえのない機会になったとの記述がたくさんありました。

(本事業は上勝町人材確保育成事業補助金を活用し、実施されました)

(徳島県青年海外協力協会)



11月25日から12月1日は『犯罪被害者週間』です

～「犯罪被害者週間」を機会に、犯罪被害について考えてみませんか?～

犯罪にあわれた方やその家族等について、考えたことはありますか?

令和6年中における徳島県内の刑法犯認知件数は2,952件(前年より279件増)と、いつ、だれが犯罪に巻き込まれるかわかりません。

犯罪に突然巻き込まれたら、心身の不調など、いろいろな問題が生じてきます。そんな時どんな支援があるのか、周りに犯罪被害にあわれた方がいたら、どんなことができるか、考えてみましょう。

■犯罪被害に遭われた方が直面する問題

犯罪被害者等は、犯罪自体による直接の被害(傷を負わされる、財産を奪われる、(家族の)生命を奪われるなど)のほか、その後も多くの場合、次のような様々な問題に直面します。

- 事件に遭ったことによる精神的ショック、身体的不調
- 医療費の負担増や失職・転職を余儀なくされることによる経済的困窮
- 周囲の人の配慮のない言葉やマスコミの取材・報道によるストレス
- 捜査や裁判の手続における時間的・精神的負担

■犯罪被害者週間とは、

犯罪被害者等(犯罪等により害を被った人及びその家族又は遺族)が置かれている状況や犯罪被害者等の名譽又は生活の平穏への配慮の重要性などについて、国民の理解を深めることを目的として、犯罪被害者等基本法の成立日である12月1日の1週間前(11月25日～12月1日)を犯罪被害者週間として定められたものです。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

第3回 高齢者教室を終えて



10月10日、傍示定住センターにおいて受講生14名が参加し、第3回高齢者教室を開催しました。

午前の部は、「中秋のふれあい運動会」を行い、ラジオ体操で体をほぐしたあと、2チームに分かれて“さじ加減レース”“ドリンク射的”“頭上新聞紙レース”“バレー・ボウリング”“みんなで玉入れ”の5種目にチャレンジしました。バレー・ボウリングではストライク賞がでると大きな声を出して喜び、BGMに「お座敷小唄」がながれると、手拍子をしながら歌うなど、盛り上がる

一幕もありました。気候も涼しく、気持ちのよい運動会になりました。

午後の部は、徳蔵寺（地福寺・童学寺とともに石井の藤の3つのお寺の1つ）住職の恵美香優氏による「ことばとこころ」をテーマにした講演がありました。1つ1つのことばについて、その意味をわかりやすく説明していただき、日頃の挨拶や古くから伝わる礼儀の大切さを学びました。



★とき 11月26日(水) 午前10時～午後3時まで

★ところ 旭基幹集落センター

★内容 ① 健康講座『お口のオーラルフレイル』

講師：歯科衛生士 北詰 典子 氏

② 趣味の講座『秋の花遊び』(寄せ植え)

講師：日本フラワー・デザイナー協会講師 広野 カズ子 氏

★福祉バスは、八重地を8時30分に出発し、福川を9時20分に出発します。

★高齢者教室は年齢や所属に関係なく、どなたでも参加できますが、趣味の講座は事前に申込みをされている方のみになります。申込みをされた方は500円をご持参ください。



【申込み・お問い合わせ】 教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

「健康の達人」になろう

知つて得する健康情報 上勝町診療所 所長 幸田朋也

No.330 感染症予防

今年の夏は暑い日が非常に長かつたですが、いかがお過ごしでしょうか。

季節の変わり目で体調を崩しておりませんか。朝晩の冷え込みも強くなり、本格的に寒くなってくるとインフルエンザやCOVİD19などの風邪が流行します。感染予防に取組み、健康な生活を送りましょう。

予防策として、まず自分の免疫力を上げることができます。免疫力を上げる方法としてはいくつか知られています。代表的なものとて①適度な運動と休息②体を温めること③バランスのいい食事

を心がける④腸内を整えること⑤ストレスをためないことです。



①適度な運動と休息

夏の間、猛暑日が続き外に出ることを控えた方も多いかと思います。急に運動してもけがの元なので、軽めの運動から始めて徐々に体を慣れらし、中等度の運動（軽く息切れする程度）につなげていきましょう。

細菌やウイルスが体に入ってきたときに、運動によって増えるIgAがいち早く反応して抗体を作り、細菌やウイルスの影響を受けにくい状態になります。

②体を温めること

体温が1°C下がると免疫力が30~40%低下するといわれています。体温を上げることはお腹や手足を冷やさないようにすること、38~41°Cぐらいのお風呂（手や足をお湯につけるだけでも効果あり）にゆっくりつかること（熱すぎると入ったすぐは温まつてもその後冷えやすくなり逆効果になることもあります）、手や足先などのマッサージをすること、温かい飲み物や食べ物を食べること、があります。

③バランスのいい食事を心がける

免疫細胞や免疫物質の主要な材料はタンパク質になります。肉、魚、卵、大豆食品などタンパク質を多く含む物をしつかり摂って免疫細胞や免疫物質をつくっていきましょう。

次に抗酸化作用のあるビタミンを摂ることで免疫力の低下を防ぎます。ビタミンA、ビタミンC、ビタミンEが代表です。ビタミンAはレバー、やウナギ、緑黄色野菜に、ビタミン

要注意です。
適度な運動と休息に取組むことで免疫の高い状態を作つていきましょう。

Cは緑黄色野菜、果物、いも類に、ビタミンEは魚介類、ナッツ類に含まれています。

④腸内を整える

腸内にはいわゆる善玉菌、悪玉菌といわれる腸内細菌が常時います。これらのバランスで善玉が多ければ体の調子を整え免疫力が上がりります。善玉菌を増やすにはキノコなどに多く含まれる食物纖維やヨーグルト、納豆などの発酵食品を摂ることがいいといわれています。

⑤ストレスをためないこと

インフルエンザや年に2回の流行期ができるCOVİD19が流行し始めます。重症化予防にあたり、ワクチン接種に効果がありますので65歳以上の方や持病があり心配な方は医療機関でご相談ください。

普段の生活からこそしづつ取り組み、病気にかかりにくく体を整えていきましょう。

上勝町 電話健康相談(無料) ☎ 0120-24-8174



こんばん
はい

保健師です

●11月の各種健康イベントカレンダー (★がついているイベントでポイント配布します)

月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
★いきいき百歳体操 (10:00~) 会場:福原ふれあいセンター	歯の健康相談(13:30~) 会場:上勝町診療所 ★いきいき百歳体操(14:00~) 会場:コミュニティセンター			
10	11	12	13	14
★いきいき百歳体操 (10:00~) 会場:ひだまり	★いきいき百歳体操 (10:00~) 会場:旭基幹集落センター	①巡回健康サロン(13:00~) ②★エクササイズ教室(15:00~) 会場:旭基幹集落センター		
17	18	19	20	21
★いきいき百歳体操 (10:00~) 会場:傍示定住センター		巡回健康サロン (13:00~) 会場:高鉢公民館		
24	25	26	27	28
★いきいき百歳体操 (10:00~) 会場:ひだまり		★貯筋教室 (14:00~) 会場:高鉢公民館		

健康イベント参加者へ

「ちりつもポイント」
配布しています！

健康イベントのうち、運動イベントに参加された方に対し、「ちりつもポイント」を配布します。各種イベントに参加して、お得に筋力をつけましょう。

ちりつもポイント配布イベント

- ・いきいき百歳体操
- ・貯筋教室
- ・エクササイズ教室

1回あたりの配布ポイント 5ポイント

★ここがお得
今月の全てのイベントに参加した場合
40ポイント貯まります！

5

ポイント

事業名 (/) いきいき百歳体操
名前 見本

このポイントはゴミステーションで合算し、商品と交換することができます。



★各運動教室の筋肉への負荷レベル……自分の状態にあった教室を選択しましょう。

貯筋教室 いきいき百歳体操 (おもりなし)	いきいき百歳体操 (おもりあり)	エクササイズ教室
小		大



歯の健康相談

内 容 歯科衛生士が歯やお口の相談に対応します。★お子様の（赤ちゃんからの）お口の相談にも対応

予約制（要電話予約）お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。

☎44-5010 IP 050-3438-7872

12月の予定は 12月2日(火)です。

高齢者新型コロナウイルス定期接種のご案内

接種対象者のうち、接種をご希望の方は次のとおりで接種を受けることができます。なお、役場から個別通知はいたしませんのでご注意ください。

■ 対象者

1. 上勝町に住民票があり、接種日において65歳以上の人
2. 上勝町に住民票があり、60歳から64歳で心臓・腎臓・呼吸器に日常生活が極度に制限される重い病気がある人およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で日常生活がほとんどできない人（身体障害者1級相当）

■ 接種回数 1回

■ 自己負担額 4,000円（16,324円のところ）

■ 申込み

町内で接種希望の方

… 上勝町診療所では、12月に予約受付を開始し、令和8年1月に接種実施の予定です。来月以降の広報にて詳しくお知らせいたします。

町外で接種希望の方

… 県内の契約医療機関にて接種することができます。公費助成により自己負担を軽減するため、接種1週間前までに住民課へ電話または窓口にてお申し込みください。（※事前申し込みがない場合は助成ができませんのでご注意ください。）

【申込み・お問い合わせ】 住民課（保健師） ☎46-0111 IP☎050-3438-8071



令和7年9月21日～30日までの間、秋の全国交通安全運動が実施されました。本町においても、30日早朝、大字正木の福川トンネルかみにおいて交通安全キャンペーンを実施し、啓発チラシ等を配布して交通安全意識の高揚をはかりました。「阿波の道ゆづる心と待つゆとり」を胸に、交通安全に努めます。早朝から参加していただいた、小松島警察署、交通安全協会高鋸分会・福原分会、地域の安全を守る会の皆様、ありがとうございました。（総務課）

秋の
全国交通安全キャンペーン



啓発用チラシを配布

町内県道沿い一斉景観整備に ご協力をお願いします！

今年も上勝町内の県道沿いの賀線沿いの景観整備を実施いたします。地域の安全を守る会、建設業協会、各名等の皆様のご協力を得て、次の内容で県道沿いの雑草・雜木などの伐採を行う予定としております。お忙しい時期かと存じますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

《実施日時》

11月30日(日)8時集合

終了時間 12時(予定)

※雨天延期 12月7日(日)

《各地区作業区間について》

○正木地区の方
○傍示地区の方
○福原地区の方

○正木地区の方
○傍示地区の方
○福原地区の方

○正木地区の方
○傍示地区の方
○生実地区の方

○高鉢公民館
○傍示定住センター
○旭地区の方

ご用意を各自でお願いします。
①の作業をされる場合は、草刈

《準備物》

- ①草刈り・雑木伐採
- ②刈つた草などの処理

事前に参加者名簿を作成し、ボ

ランティア保険に加入します。ご
参加いただける方は、
年齢
・ご協力いただける作業内容
・雨天延期の場合の参加等
・役場企画環境課までご連絡いた
だくようお願いいたします。

※当日、県道を通行される方にお
かれましては、ご迷惑をおかけ
いたしますが交通事故防止にご
協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

協力ください。

彩保育園 放水体験/上勝小学校3年生 防災学習

9月24日(水)に恒例となった彩保育園の放水体験が上勝町消防団藤川分団、女性消防団員の協力のもと正木の南岡橋周辺において行われました。放水体験終了後、藤川分団詰所で上勝小学校3年生の防災学習が開催されました。

彩保育園放水体験では、園児たちは興味津々に近づいてきて、水の勢いに怖々筒先を持ちながら元気いっぱい放水を行いました。

小学校3年生の防災学習では、藤川分団の皆さんから消防団の仕事の内容や上勝町には消防署がなく、普段は会社員や農業などをしている消防団員が火災や災害の対応をしていることなどの説明と分団詰所に配備されている消防車や消防資機材の見学を行いました。
(総務課)



彩保育園 放水体験



上勝小学校3年生 防災学習

令和7年度 秋季全国火災予防運動が実施されます

期間

11月9日(日)から15日(土)まで



この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅火災による死者の約7割が高齢者です。また、亡くなられた方の約半数が逃げ遅れによるものです。そのため、火災を早期に発見し、いち早く避難することが大切です。主な出火原因は、たばこ、たき火、こんろです。火災を起こさないため、また、万が一火災が発生した場合の延焼拡大防止のため、「4つの習慣・6つの対策」を心がけましょう。

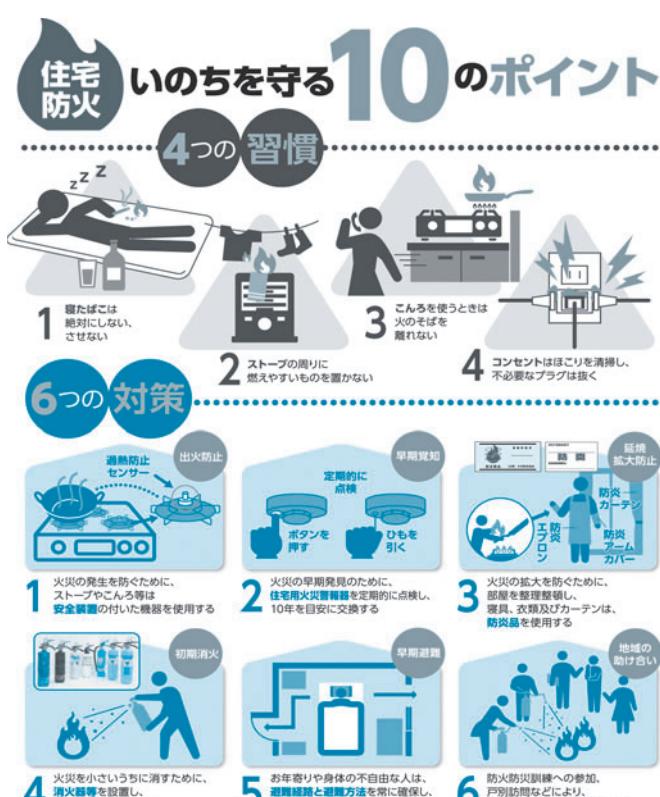
住宅用火災警報器

住警器設置で
安全な暮らし



【住宅用火災警報器】は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせる機器です。

ただ、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に本体の交換が推奨されています。



「かみかつで食べトク券」について

物価高騰が町民の生活に与える影響を緩和するため、食事券の発行を通じて家計の負担軽減を図り、同時に町内飲食店の利用促進による地域経済の活性化に寄与することを目的として、総額1,000万円分でプレミアム率100%の「かみかつで食べトク券」を発売します。

販売日

令和7年11月4日(火)～令和7年12月25日(木)

販売場所と時間

上勝町商工会 9:00～17:00(土日祝除く)

購入条件

購入日において上勝町の住民基本台帳に記録されている方

販売額

上勝町民1人あたり1セット(1,000円×10枚)を5,000円で販売
先着順で売り切れ次第終了(購入時、身分証明書又は委任状が必要です)

有効期限

食事券の有効期限は、令和8年2月15日(日)まで。

取扱店一覧 ※増える場合があります

福原	月ヶ谷温泉 月の宿
	上勝開拓団 Bar IORI
	いっきゅう茶屋
	TONPUKU
	ペルトナーレ
	カフェ・ポールスター
生実	喫茶いくみ
旭	山西旅館
	せせらぎ食堂
傍示	お食事処みつ
正木	RISE & WIN Brewing Co.



上勝町町制施行70周年記念式典、記念イベント

町制施行70周年の節目を記念し、町民の皆さん、関係者の皆さんと共に祝いいたしました。記念式典並びに記念イベントとして「棚田の音色 大地にささげる 音楽祭」を開催いたします。どなたでもご参加いただけますので、たくさんの皆さんのご参加をお待ちしております。

日時 令和7年11月16日(日)

午前8時45分 受付

午前9時 オープニングセレモニー

上勝小学校 金管演奏・合唱

上勝中学校 発表「上勝から世界へ」

午前9時30分 記念式典、表彰及び感謝状贈呈

午前11時20分 記念イベント「棚田の音色 大地にささげる音楽祭」

午後2時15分頃 終了予定

会場 上勝中学校屋内運動場（体育館）

(総務課)



高鉢公民館管理人変更について

11月より高鉢公民館の管理人さんが変更になりました。

新しい管理人さんは長岡昭子さんです。よろしくお願ひいたします。

予約をされる方は次のとおりです。

長岡昭子（090-6202-3082）さんに使用したい日時と用途を伝え、使用できるかを確認の上予約を入れてください。

先約がある場合がございますので、ご利用の際は早めの予約をお願いいたします。

なお、11月以降予約されている方は、改めて予約が取れているかの確認をよろしくお願ひいたします。

上勝町教育委員会 ☎0885-45-0111

「令和8年度アビコネクト2026」参加企業募集

障害のある方と企業が交流できるイベント「アビコネクト」をポリテクセンター徳島にて開催いたします。

ご参加いただける企業を募集します。

●開催日時 令和8年6月27日(土)

●申込期限 令和8年1月30日(金)

●申込・お問い合わせ ☎770-0823



徳島市出来島本町1-5 ハローワーク徳島5階

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

徳島支部 高齢・障害者業務課

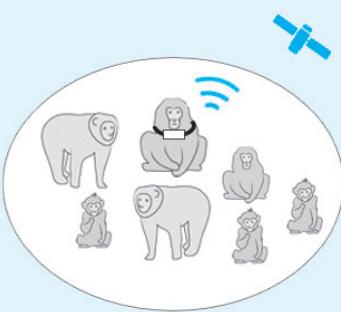
TEL: 088-611-2388 FAX: 088-611-2390

Mail: tokushima-kosyo@jeed.go.jp

ホームページ
QRコード



【県事業】ニホンザル対策強化事業のお知らせ



ニホンザルによる農業被害及び生活被害の問題解決に向け、サル群れの調査を実施します。住民の皆さんにおかれましては、当事業に対するご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

サルを捕獲してGPS首輪を装着し、行動圏域を調査します。来年度以降、GPSデータを回収し、サルがよく使っている場所を特定して大型檻を建設します。その後、地域の皆様と協力しながら、捕獲に取組んでいきます。

- 実施期間 令和7年11月下旬～令和8年2月下旬
- 実施場所 上勝町内

受託業者

株式会社野生動物保護管理事務所

お願い

実施期間中にサルの群れを目撃した場合、上勝町役場までお電話ください。もしくは、右の「徳島鳥獣対策MAP」からサル目撃情報の入力をお願い致します。



説明書



入力画面
ID : tokushima
パスワード : choujuu!

【お問い合わせ】 上勝町役場 産業課 ☎0885-46-0111

四国放送ラジオ FM新時代へ



“FM転換”を目指す四国放送ラジオは、総務省の特例措置に基づき、AM放送を休止する実証実験を始めます。AM1269kHzの聴取エリアは次第に小さくなり、来年3月23日には県内全域で四国放送のAMラジオが聴けなくなります。

リスナーの皆様にはご不便をおかけしますが、今後は高音質なFM放送（徳島・池田・日和佐93.0MHz、阿南93.9MHz、県内世帯カバー率約9割、ワイドFM対応ラジオ必要）やradikoで四国放送ラジオをお楽しみください。

《AM局の運用休止予定》

- ① 日和佐 2025年12月1日～
- ② 牟岐 2025年12月8日～
- ③ 池田 2026年1月19日～
- ④ 徳島 2026年3月23日～

FMラジオを聴くには

ワイドFM対応のラジオが必要です



【お問い合わせ】 特設ページ 四国放送ホームページ、四国放送アプリ
専用ダイヤル 088-655-7666 (平日10時～18時)

11月から12月は 県税・市町村税「県下一斉徴収強化月間」です

町税の納め忘れはありませんか。

11月から12月の2か月間は県下一斉徴収強化月間で、徳島県と県内市町村は、連携して徴収対策を強化します。

皆さんに納付いただいている町税は、住みよいまちづくりを支える貴重な財源です。町では、税負担の公平性を保つために、何の事情もなく未納になっている方に対し、滞納処分を行います。

町税を滞納したまま放置すると、財産調査を進め、徳島滞納整理機構へ移管し強制的に財産の差し押さえを行うことになります。納期限内に納付されますようお願いします。

〈徳島滞納整理機構との連携〉

町では、納税意思がないと判断された場合や滞納額が高額な場合などについて「徳島滞納整理機構」に移管し、徹底した財産調査・差し押さえを行っています。

〈財産調査とは〉

- ・勤務地への給与照会
- ・土地、家屋、自動車の所有状況調査
- ・金融機関での預貯金調査
- ・生命保険の契約状況照会など



〈差押処分とは〉

土地、家屋、勤務地からの給与、預貯金や自動車、生命保険の解約返戻金などを差し押さえします。納付約束を守らない方で悪質な場合は、自宅を捜索し、家財などの差し押さえを行います。

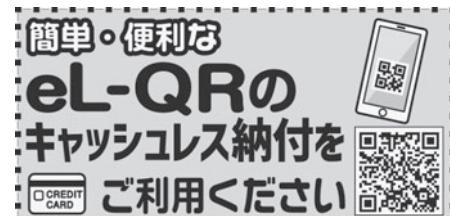
差し押さえは、滞納者の意思にかかわらず強制的に執行されます。

〈納税相談〉

失業・事業の経営不振、病気や家庭の事情など、いろいろな問題で、納期限までに納めることができない場合は、お早めに税務課へ相談してください。

〈お支払いは便利な口座振替で〉

町税などの納付には、口座振替が便利です。口座振替の場合、各町税などの納期限日にご指定の口座から振替します。郡内金融機関や、郵便局にてお手続きください。



家屋の新築・滅失・所有権の変更等について

家屋の固定資産税は、毎年1月1日を基準として家屋の所有者に課税しています。

届け出がない場合、取り壊した家屋に誤って課税されてしまう原因にもなります。届け出についてご協力をお願いします。

1 家屋の売買、相続、贈与などにより所有者の変更があった時、家屋を取り壊した時(滅失した時)

登記されている家屋については、法務局へ登記の手続きが必要です。

登記されていない家屋については、税務課へ異動の届け出が必要です。

※登記されていない家屋の取り壊し(滅失)については、現地確認をした後に台帳登録を抹消しますが、1月1日の賦課期日までに確認できるよう早めに届け出してください。

2 家屋の新築や増改築した時

忘れずに届け出が必要です。

国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付予定日

	対象者	送付方法	送付予定日
①	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和7年10月24日から11月上旬にかけて順次
②	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方(※)	電子送付	令和7年10月16日から10月下旬にかけて順次
③	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除きます。)	郵送	令和8年2月上旬
④	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方(※)	電子送付	令和8年1月下旬

(※)「年金ネット」において事前に電子送付希望の登録を行った場合、郵送は行いません。

電子データの控除証明書について

e-Taxでの確定申告等に簡単に利用できる電子データとして、控除証明書をマイナポータルで受け取ることができます。

◎お問合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル

◎電話番号

(ナビダイヤル) 0570-003-004

050から始まる番号の場合は、(東京) 03-6630-2525

《受付時間》

・月～金曜日 午前8:30～午後7:00

・第2土曜日 午前9:30～午後4:00

・休日・祝日 (第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用できません。

マイナポータルと連携すると「ねんきんネット」がもっと便利になります！

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

社会保険料控除証明書
源泉徴収票などの
再交付申請ができる



将来もらえる
年金見込額も分かる

年金記録が確認できる

詳しくは「ねんきんネット」で検索

スマートフォン版「ねんきんネット」では、パソコン版の一部のサービスのみが利用できます。

【お問い合わせ】徳島南年金事務所☎088-652-1511

11月は、オレンジリボン・ 「児童虐待防止推進キャンペーン」です

虐待されている子どもたちを、守ることができるのはあなたかもしれません。

児童虐待の現状

令和6年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は1,201件で過去最多となりました。

「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。



虐待の定義

身体的虐待 殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせるなど	性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト(養育の拒否) 食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かないなど	心理的虐待 言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV)など

気になることがあったら、 「通告」してください

通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えてる」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはあります。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気付き守ができるのは、あなたかもしれません。



児童相談所虐待対応ダイヤル 189

お近くの児童相談所につながります。
(24時間365日通話料無料)

〔相談窓口〕
●中央こども女性相談センター Tel(088) 622-2205



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

町営住宅入居者募集！

入居にあたっては、地域の自治組織に加入できる方に限ります。

●単独住宅 上勝町内に住所を有することができる者であること。

住宅名	構造・階数	部屋番号	対象世帯	間取り	家賃(共益費含む)	住 所
正木	鉄筋コンクリート 3階建	202号室	単身	1K	17,700 円	正木字西浦49番地4

●複合住宅 上勝町に移住・定住を希望する者であること。

住宅名	構造・階数	部屋番号	対象世帯	間取り	家賃(共益費除く)	住 所
落合複合	鉄筋コンクリート 3階建	203号室	単身・世帯	1LDK	24,000 円	福原字川北30番地

●入居申込資格

- (1) 世帯部屋は同居する親族（内縁関係にある方及び婚約者を含む）がいること。
- (2) 町に定住し、地域発展に貢献できる者であること。
- (3) 現に住宅に困窮していること。
- (4) 申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。
- (5) 申込者及び同居する親族が、国税・地方税の滞納をしていないこと。



●全戸共通

○入居申込受付期間 11月7日(金)～11月28日(金)

- ・受付期間内に申込みがなかった場合は、随時受付となります。

○申込方法

- ・建設課にある申込用紙に記入の上、申込者及び連帯保証人の所得証明及び納税証明書と合わせて申込みください。
なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。

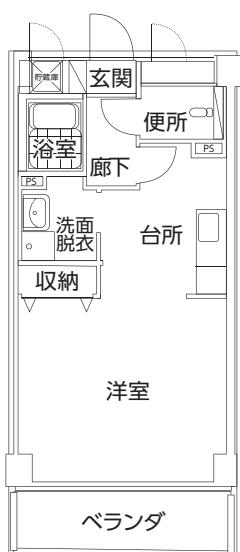
○注意事項

- ・町営住宅では犬猫等のペットの飼育は禁止しております。
- ・入居の際には、敷金（家賃の3ヶ月分）が必要です。
- ・その他、必要な設備については各戸で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

町単独住宅

正木住宅

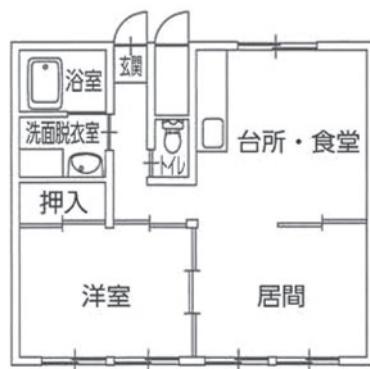
単身用 202号室



町複合住宅

落合複合住宅

単身・世帯
203号室





あえるば
上勝

あえるば広場 inゼロ・ウェイストセンター× えんがわカフェ



11/9(日)

9:30~15:30 雨天決行

場所 ゼロ・ウェイストセンター

参加費 無料 **申込不要**

えんがわカフェ
音楽ステージ♪
クリスマスリース作り
絵本の読み聞かせ

年齢問わずどなたでもご参加いただけます。同日開催される、いきゅう茶屋秋の感謝祭で購入した商品を持ち込んでの飲食もOKです。一息付きに是非お立ち寄りください。

クリスマスリース作りや芝生広場での音楽ステージ等もお楽しみに！

[お問い合わせ]

あえるば上勝 aelva.kamikatsu@gmail.com

この事業は令和7年度上勝町人材確保育成事業
(若者定住人材確保・育成事業)の助成を受けて実施しています。



子ども 無料/ 18歳以上 500円



みんなの食堂

上勝キッチンあぐり家

令和7年11月20日 木 17:00~20:00
(ラストオーダー19:30)

場所：上勝町コミュニティセンター

「子ども」も「元子ども」も、どなたでも、皆さんと一緒に、ぜひ、晩ご飯食べに来てください。毎月1回、開催予定です。

今月の
メニュー

豚汁定食

ご飯・豚汁・魚フライ・野菜料理・デザート

(アレルギー対応についてはご相談ください)
(都合によりメニューを変更することがあります)



申込み：11月3日より**先着80食** (定数に達し次第締め切ります)

こちらのQRコードからお申し込みください ➔



お願い：当日37.5℃以上の発熱や体調不良がある場合は、利用をお控えください。

★調理などをお手伝いくださるボランティアさん、大歓迎です。

連絡&お問い合わせ：あぐり家事務局 (酒井) TEL 080-5669-3282

スタッフ：北山千晶 高石敏子 新田博枝 酒井里美

〈この活動は「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」の助成を受けています〉



開催のご案内



上勝町社会福祉協議会主催

第14回 上勝町社会福祉大会 10:00~11:00

第8回 ボランティアフェスティバル 11:00~15:00

開催日 11月29日(土)

場 所 上勝町コミュニティセンター 2階大ホール

※福祉バスが運行します。

【お問い合わせ】 ☎0885-46-0919

いっきゅう茶屋

秋の感謝祭

11月9日(日)9:00~14:00頃

場所:いっきゅう茶屋

ぜんざい、梅ジュースのふるまい、
お楽しみ抽選会もあるよ!

お問い合わせ:46-0198

いっきゅう茶屋

令和8年 上勝町二十歳を祝う会の開催について

日時 令和8年1月2日(金)

受付 9時から

開式 9時30分から

場所 上勝町コミュニティセンター

対象 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、上勝小学校もしくは上勝中学校の卒業生又は現在上勝町に住民登録されている方。

※対象者には、案内通知を送付しておりますが、届いていない場合は上勝町教育委員会までご連絡ください。

【問い合わせ先】 上勝町教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311



かみかつQ ぴっと

マリッサとくしま「マッチング会員」 入会登録料“全額補助”のご案内

上勝町に住所があり、とくしまマリッジサポートセンター（マリッサとくしま）の「マッチング会員」に入会登録された方に、入会登録料（10,000円）の全額を補助します。
〔令和7年度の対象者は先着3名程度：令和8年2月27日締切〕

《手続きの概要》

①パソコンまたはスマートフォン等で入会申込を予約する。

<http://www.msc-tokushima.jp/matching/>

②マリッサとくしまへ行き、本登録をして入会登録料の領収証を受け取る。

マリッサとくしま：徳島市寺島本町西1丁目5番地（アミコ東館7階）

☎ 088-656-1002

③教育委員会へ領収証と印鑑を持参する。

※手続きの詳細を示したリーフレットは、教育委員会に置いています。

※本登録後に教育委員会にご連絡をいただければ、全額補助をお渡しするまでスムーズに行われます。



結婚相談会のご案内

ご縁談について相談会を行っています。
お気軽にご相談ください。

○相談日時・相談会場：応相談 ○相談員：かみかつQ ぴっと サポーター

【お問い合わせ】かみかつQ ぴっと事務局（上勝町教育委員会内：戸田） ☎45-0111 IP 050-3438-7311

今月の納税

後期高齢者医療保険料 4期分
国民健康保険税 5期分
介護保険料 5期分
納期限 令和7年12月1日(月)

督促状の出るもの

町県民税・森林環境税 2期分
後期高齢者医療保険料 3期分
国民健康保険税 4期分
介護保険料 4期分
納期限は10月31日(金)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、11月20日(木)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室

毎週火曜日 19時～21時

※短時間の受講も可能です。

高鉢公民館 受講料無料

【お問い合わせ】教育委員会

☎45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

11月18日(火)13時30分～15時

コミュニティセンター

人権・行政・厚生・福祉、家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。

☎46-0919 IP 050-3438-7660

消費生活相談

相談時間：9時～16時

休館日：土日、祝日、年末年始

小松島市消費生活センター

☎0885-38-6880 (FAX兼用)

小松島市横須町1番1号 小松島市役所本庁舎内

障がい児者生活支援相談

相談支援事業所ぱーとなー

☎ 0885-38-6550

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

有料ごみの回収

(廃タイヤ・廃消火器・特定家電)

月～金 7時30分～14時
土・日 7時30分～15時30分

ゼロ・ウェイストセンター

○廃タイヤ…1kgまでごとに100円

○廃消火器(20型以下)

…リサイクルマーク有→無料

無→550円

○特定家電(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)

…リサイクル料金と運搬手数料

IP 050-3438-8110

11月担当医表



上勝町診療所

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分

水曜日午後/15時～16時30分

歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

☎ 44-5010

IP 050-3438-7872

FAX 44-5011

	月 3	火 4	水 5	木 6	金 7
医科	午前 文化の日	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 横原 検 幸田 樺原
歯科				住吉	
	10	11	12	13	14
医科	午前 幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 横原 検 幸田 樺原
歯科				住吉	
	17	18	19	20	21
医科	午前 幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 横原 検 幸田 樺原
歯科				住吉	
	24	25	26*	27	28
医科	午前 振替休日	幸田	幸田 13時～15時休診	幸田	診 横原 検 幸田 樺原
歯科				住吉	

*外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。
*26日は、幸田医師が担当します。

発熱などがある場合の受診について(発熱外来)

発熱や咳など風邪症状がみられる場合の受診は、他の患者さまと接触しないよう、診察時間を次のとおり設定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○発熱外来診察時間 … 月曜日～金曜日 各日 11時～12時

*上記時間外も可能な限り対応しますので、まずはお電話をお願いします。

福原診療所

医科受付・診療 13時～14時30分

☎ 46-0302
IP 050-3438-8001
FAX 46-0302

	水 5	木 6	金 7
午後	山本		幸田
	12	13	14
午後	山本		幸田
	19	20	21
午後	山本		幸田
	26*	27	28
午後	幸田		幸田

*26日は、幸田医師が担当します。

町民の詩歌

俳句

燃ゆる色先祖も見ゆる彼岸花

一休

湯屋の吾と鏡に映る鰯雲

朱音

稻架掛けを終へて日射しの和らぎぬ

あつ子

月涼し一汁二葉で女酒

枇呂

門灯をランタンにして虫の夜

弘子 知子



短歌

窓外に蜻蛉飛び舞う空高く秋の気配を眼で追い肌にも

敬老日思いやりなるフラメンコと歌に老いらの瞳輝く

あや子

しなるほど実の付く枝を採りやれば「あー軽なつた」と柚香くつろぎて

取入れも進みゆき秋深まりて昼は暑けど秋は秋なる

恵子

逝く夏を惜しむ蝉声きく我は共に泣きたし友忍びおり

はらはらと散るわくらばを眺めつゝ人生末期重ねて見たり

米子

八十路すぎスダチにゆこう柚子採りは限界ですと大空仰ぐ

ヨリ子

無農薬やさいを作り少しづつ日々の取りこみルンルン気分

ヨリ子

久しぶり思い出話し華がさく彼の日なつかし老いたる八十路

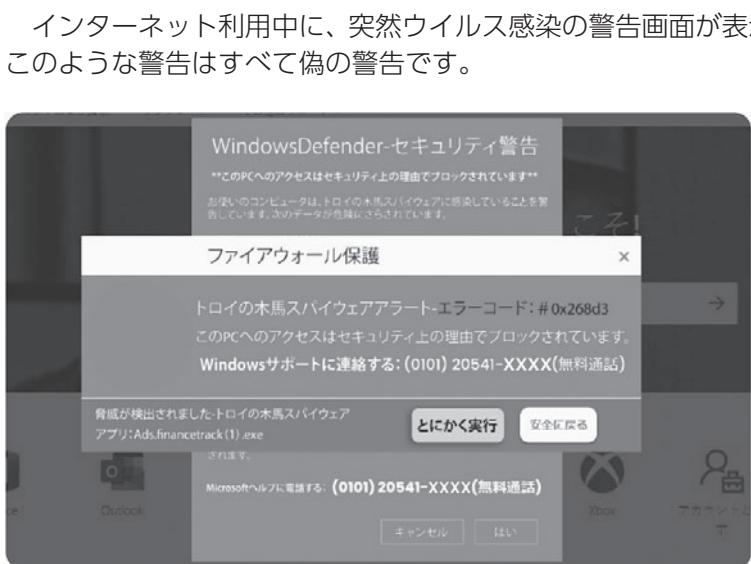
涼しくも暑さがゆえの虫の声草たくましく四季は何処に

茂美

小松島警察署 福原駐在所だより



サポート詐欺に注意！！



左記のような画面が表示された場合

- ①表示された番号には電話しない
- ②警告画面は無視して閉じる
- ③セキュリティ対策ソフトを使用する

サポート詐欺の特徴

- ④Web閲覧中の突然の警告や警告音
- ⑤対応するためのサポートへ連絡する
ように促す
- ⑥サポート対応を行う名目で金銭を要
求する詐欺を行う
- ⑦遠隔操作するアプリのインストール
要求

小松島警察署 ☎0885-32-0110

戸籍の窓口

令和7年10月1日現在

前月比		
人口	1,299人	△6
男	610人	△3
女	689人	△3
世帯数	703戸	△3

世帯数		
正木	452人	(0)
傍示	225人	(△1)
福原	180人	(△1)
生実	194人	(△3)
旭	248人	(△1)
	230戸	(△1)
	118戸	(0)
	103戸	(△1)
	113戸	(△1)
	139戸	(0)

○高齢化率 52.96%

つつしんでご冥福をお祈りいたします

安堵 鶴江さん 91歳【傍示】
 新開 カメノさん 98歳【生実】
 馬角 義久さん 77歳【正木】
 引地 恵美子さん 88歳【正木】
 林 千秋さん 75歳【正木】

ありがとうございました 彩保育園

市宇棚田保全よろず会(旭)
 …さつま芋掘り体験
 藤川八幡神社(正木) …… 果物
 大西 定子さん(勝浦町) …… 栗
 大谷 昇さん(勝浦町)… 生花・鮎

令和7年 9月の視察来町者数

16件 295名

※オンライン視察も含む

夜間救急当番

下記の医療機関への事前連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となります。電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

一般廃棄物運搬支援事業

こんな時はご連絡をお願いします。

- 当日不在
- ごみがない
- 粗大ごみがある

連絡先:(一社)ひだまり 050-3438-9545

手続きの流れ

■80歳以上の世帯

- ①役場企画環境課へ申請
- ②役場から認定、登録
- ③奇数月に収集

■車がない方

- ①役場企画環境課へ申請
- ②役場・民生委員から認定、登録
- ③奇数月に収集
(粗大ごみのみ有料。1車分につき270円の負担金が必要です。)

【申込・お問い合わせ】企画環境課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

インターネットおよびCATV・IP電話サービス

新規申込・解約・故障・各種変更など、下記までお問い合わせください。



〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎088-655-4000



新規お申し込み、各種お問い合わせがスマホ・パソコンでも可能→

医師や看護師等に電話で相談できます!



■徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったとき。

○固定電話（プッシュ回線）、
携帯電話からは、（局番なしの） ☎#7119

○#7119を利用できない場合には、☎088-622-6530

■徳島こども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

○固定電話（プッシュ回線）、
携帯電話からは、（局番なしの） ☎#8000

○#8000を利用できない場合には、☎088-621-2365

■相談時間

月曜日から土曜日：午後6時から翌朝8時まで

日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）：24時間対応

【注意】 相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

フォトスケッチ

町内の様子



町制70周年、
ゼロ・ウェイストセンター 5周年
記念イベント

10/12~13

